ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最高の評価値をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑸　本工事に係る技術提案書等の提出にあたって、ＶＥ提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、ＶＥ提案が適正と認められなかった場合においては、標準案により入札に参加できる。また、標準案に基づき施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載すること。（詳細は入札説明書による。）

⑹　配置予定技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　契約書作成の要否　要。

⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑽　ＶＥ提案の採否　ＶＥ提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⑾　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑿　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒀　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hitoshi Hirano, Executive Financial and General Affairs, University of Hiroshima

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of Building for the ward of University of Hiroshima Hospital

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M, 5 November 2013

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 2 : 00 P.M, 24 December 2013

⑹　Contact point for tender documentation : Facilities Planning Group, Financial and General Affairs, Hiroshima University International Affairs Bureau, 1―3―2 Kagamiyama Higashi-Hiroshima City Japan 739―8511 TEL 082―424―6106

○第２号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　広島大学（霞）医療支援センター等改修機械設備工事

⑶　工事場所　広島県広島市南区霞一丁目２番３号　広島大学霞団地構内

⑷　工事概要　本工事は、医療支援センター（旧外来診療棟、鉄筋コンクリート造　地上３階建て、延べ床面積9,660㎡）及び総合研究棟臨床系Ｂ（旧第一中央診療棟、鉄筋コンクリート造　地上４階建て、延べ床面積6,310㎡）の耐震補強を含む改修に伴う機械設備工事、とりこわしに伴う機械設備撤去工事（旧外来診療棟1,860㎡、旧第一中央診療棟3,280㎡、入院棟渡り廊下640㎡及び旧リニアック棟480㎡）を施工するものである。（敷地面積144,487㎡）

なお、本工事に伴う建築工事・電気設備工事は別途発注される予定である。

⑸　工期　平成26年12月26日（金）までとする。【全体工期約12ヶ月】

ただし、医療支援センター改修、とりこわしに伴う機械設備工事（旧外来診療棟、旧第一中央診療棟、入院棟渡り廊下及び旧リニアック棟）は平成26年３月31日（月）までとする。なお、財政法の定めによる承認を得た場合は、平成26年５月９日（金）まで延長する予定である。

⑹　使用する主要な資機材　ビル用マルチエアコン室外機　約25台、室内機　約450台、換気扇類　約350台、洋風便器　約50個、小便器　約20個、消防設備一式、医療ガス設備一式

⑺　本工事は、工事施工について、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」（以下「技術提案書」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）を実施する工事である。

⑻　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑼　本工事においては、競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料、技術提案書（以下「技術提案書等」という。）の提出及び入札等を電子入札システム【文部科学省電子入札システムホームページ（http://portal.bid.mext.go.jp/）】及び広島大学財務・総務室施設企画グループ施設経理宛への電子メール送付により行う。なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。（紙入札方式参加承諾願を４⑴に提出すること。）

2　競争参加資格　次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

⑴　広島大学工事請負契約細則１―10第８項の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、競争に参加することができる。

⑵　文部科学省における管工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が1,100点以上であること。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑷　平成10年度以降に、元請として完成、引渡しが完了した鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造で２階（層）建て以上（地下階含めても可）かつ改修延べ面積8,000㎡以上の建物の全面改修工事又は延べ面積8,000㎡以上の建物の新築工事に伴う機械設備工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）

⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　１級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、これらと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。

②　平成10年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した上記２⑷に掲げる工事を施工した経験を有する者であること。

③　監理技術者を配置する場合の監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

⑹　次の①に掲げる条件を満たすものであること。

①　工事全般の施工計画が適切であること。

⑺　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省又は広島大学から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止措置を受けていないこと。